

通学路の安全対策を新学期に間に合わせました!!

～安全性の高まった通学路を点検します～

【概要】通学路のさらなる安全性向上の取り組みとして、これまで「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について（平成25年12月6日付）」に基づく合同点検を、関係市町及び道路管理者、学校関係者、地元警察署が連携して実施してきました。令和3年度 通学路合同点検※1では、「これまでの観点」に加えて「新たな3つの観点」を確認し合同点検を実施しました（※1詳細は別紙-1参照）。

このたび、令和3年度の点検結果に基づき安全対策を実施した箇所について、関係機関と合同で現地点検を実施します。

【現地点検実施内容】

実施日時：令和4年 4月22日（金）13：30より（13：00より受付）

実施箇所：宇和島市津島町岩松地先（宇和島市役所津島支所集合）（別紙-1参照）

内 容：点検結果や対策後の状況を踏まえた、合同点検実施関係者との現地点検
（別紙-1、2参照）

参 加 者：国土交通省大洲河川国道事務所、宇和島市教育委員会、宇和島警察署、
宇和島市立岩松小学校

◆取材を希望される方は別紙-3の用紙から申込みをお願いします。

本施策は、四国圏広域地方計画の区域プロジェクト

【No.4 全国に先駆けて進行する人口減少への「子国」支援対策プロジェクト】の取組みに該当します。

問い合わせ先（○は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 TEL(0893)24-6526

副所長（道路） 武智 高明 （内線205）

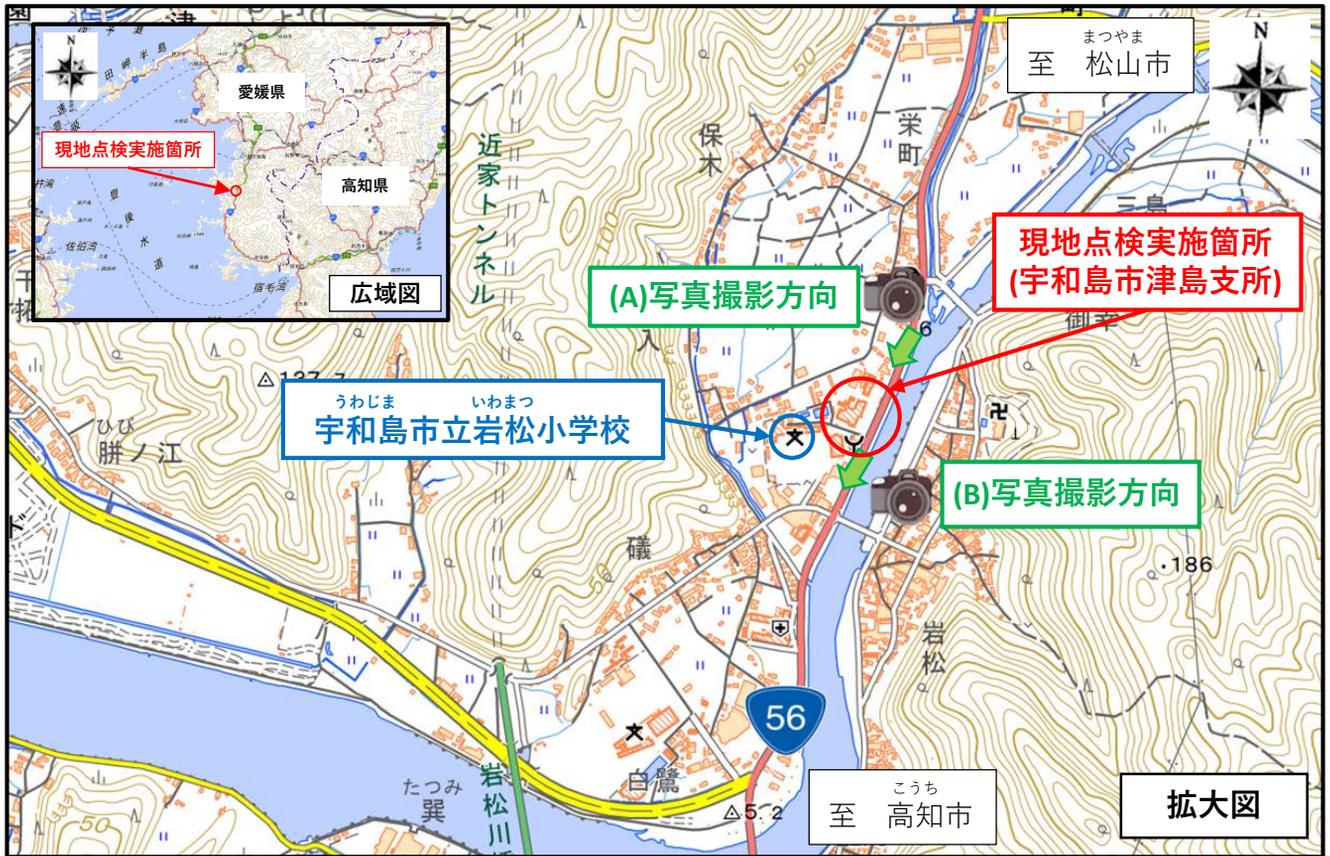
○道路管理課長 林 勝幸 （内線431）

宇和島市教育委員会 TEL(0895)49-7030

教育総務課長 西川 啓之

現地点検(国道56号宇和島市津島町岩松地先) 実施内容

○位置図



※この地図は、国土地理院・地理院地図を基に編集・加工したものである。

○通学路合同点検の実施及び危険箇所の把握・抽出にあたっての観点について

※1 令和3年6月に千葉県八街市の通学路で発生した事故を受けて実施している「通学路合同点検」

「これまでの観点」とは

道路が狭かったり、見通しが悪い、大型車が頻繁に通る等の「危険・要注意箇所」に観点を置き危険箇所の把握、抽出を行ってきた。

「新たな3つの観点」とは

- ①見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所
- ②過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所
- ③保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所

当該箇所の対策状況(国道56号宇和島市津島町岩松地先)

○対策前の現地状況と概要 (A, Bは別紙 - 1 写真撮影方向)

宇和島市役所
津島支所付近

(A)



(B)



宇和島市立
岩松小学校付近

<当該箇所について>

- ・当該箇所は地区の幹線道路であり、交通量も多い。
- ・付近には岩松小学校があり、多くの児童が登下校する通学路となっている。
- ・車両が歩道に乗り上げることによる交通事故を心配する声が、保護者や学校関係者を中心に多数届いている。
- ・これらの背景から、令和3年度 通学路合同点検では、歩道への車両乗り上げを防止する対策が要望された。

○対策後の現地状況と概要 (A, Bは別紙 - 1 写真撮影方向)

宇和島市役所
津島支所付近

(A)



(B)



宇和島市立
岩松小学校付近

<対策内容について>

- ・令和3年度 通学路合同点検の結果を踏まえて対策方法の検討を行った。
- ・検討の結果、防護柵の設置が車両乗り上げ防止には有効であると判断された。
- ・令和4年2月6日に防護柵の設置を実施した。

報道関係 通学路安全対策後の現地点検

取材申し込み用紙

下記事項を記入の上、メール又は FAX にてお申し込みください。
お手数をおかけしますが、よろしくお願い致します。

| | | | |
|-----------|-----|---|---|
| 会社名 | | | |
| 参加代表者の氏名 | | | |
| 参加人数・駐車台数 | 人 台 | | |
| 連絡先 | TEL | — | — |
| | FAX | — | — |

- 申し込み先：国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 道路管理課
メール：skr-oozuka53@mlit.go.jp
FAX：0893-24-1356